

教私第2319号  
令和2年9月4日

各私立学校設置者 様  
各私立小・中・高・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

教育機関の教育活動の実施が困難な場合等における「教育」又は  
「教授」の在留資格を取得する又は有する外国人の入国・再入国に  
ついて

標記について、文部科学省初等中等教育局外国語教育推進室から連絡がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『各学校への通知及びお知らせ等について』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページアドレス『各学校への通知及びお知らせ等について』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html>

大阪府教育庁私学課  
小中高振興グループ 長濱  
TEL 06-6210-9275（内線 4858）